

令和5年5月25日

長崎県水産部

くろまぐろの割当量の融通について

壱岐市漁業協同組合長会及び対馬市漁業協同組合長会から海区間の割当量の融通について協議が調った旨の報告がありましたので、長崎県資源管理方針別紙1-1第4及び同別紙1-2第4の別に定める「くろまぐろ」について（令和5年3月31日策定）（以下、「県計画」という）第3の6の規定に基づき、その内容を公表します。

<融通前>

県計画第3の2の②に定める割当量について

	漁船漁業の割当量	定置漁業の割当量	小計
壱岐海区の大型魚割当量	91.469 トン	17.002 トン	108.471 トン
対馬海区の大型魚割当量	2.394 トン	16.084 トン	18.478 トン

<融通後>

県計画第3の2の②に定める割当量について

	漁船漁業の割当量	定置漁業の割当量	小計
壱岐海区の大型魚割当量	86.469 トン	17.002 トン	103.471 トン
対馬海区の大型魚割当量	2.394 トン	21.084 トン	23.478 トン